

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年3月5日～2020年3月11日)

令和2年(2020年)3月13日

H E A D L I N E S

政治

新型コロナウイルス感染症対応に関する特別措置法の成立
ドゥダ大統領、公共メディアへの財政補填法案に署名
新型コロナウイルス感染症に関する政府の対応
大統領選挙候補者が集会自粛を発表
チャプトヴィチ外相の非公式EU外相会合への出席
シャンパーニュ・カナダ外相のポーランド訪問
チャプトヴィチ外相のブカレスト9外相会合出席
ミカ統合全般司令官が新型コロナウイルスに感染
新型コロナウイルス感染症への対応を巡るポーランド国防省・軍の演習等の状況

治安等

警察による新型コロナウイルス感染症対策支援及び感染拡大防止策の実施状況
新型コロナウイルス感染症に関連した詐欺事件の発生
警察官による犯罪や汚職の現状
中東系密入国者の摘発
犯罪組織が経営する売春あっせん組織の摘発
新型コロナウイルス感染症対策に伴う国境での衛生検査の実施状況

経済

欧州グリーン・ディールに関するヤロシンスカ＝イエディナク基金・地域政策大臣の発言
新型コロナウイルス感染症の影響に関するエミレヴィチ開発大臣の発言
中央銀行による経済予測
新型コロナウイルス感染症による中小企業への影響調査
高速道路建設関連動向
ポーランド雇用者状況
5G 導入に係る動向
鉄道敷設計画関連動向
新型コロナウイルス感染症の物流への影響
新型コロナウイルス感染症の航空業界への影響

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
「たびレジ」への登録のお願い
新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起
新型旅券の交付開始に関する御案内
大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先：大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

新型コロナウイルス感染症対応に関する特別措置法の成立【7日・8日】

7日、上院は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応に関する特別措置法を全会一致で可決し、翌8日、ドゥダ大統領は同法案に署名を行った。同法案は、在宅勤務の推進、学校閉鎖に伴い子供の世話をを行う両親への財政支援、公共調達手続きや基金の用途変更手続きの簡素化等が持ち込まれている。

ドゥダ大統領、公共メディアへの財政補填法案に署名【7日】

7日、ドゥダ大統領は、公共メディアに19億5千万ズロチの財政補填を実施する法案に署名した。ドゥダ大統領は、公共メディアは社会にとって極めて重要な機関であり、その役割を果たすためには財政補填が必要であると強調した。野党は、財政補填の予算をがん治療に関する医療政策に充てるべきであるとして、同法案への署名に反対していた。

新型コロナウイルス感染症に関する政府の対応【9日～11日】

10日、政府は、野外では1,000人以上、屋内では500人以上が参加する、文化、芸術、スポーツ等の全ての大規模行事の開催中止を決定した。

11日、政府は、全ての学校、幼稚園、保育園及び文化施設の最低2週間（3月25日まで）の閉鎖を発表した。大学の授業も同様に中止されるが、大学事務及び学術研究は通常どおり実施される。シュモフスキ保健大臣は、今次決定は人の集合を避けるという基本的な原則に基づく予防的な措置であり、現時点で学校での感染の脅威は全くないと述べた。

また、9日よりドイツ及びチェコとの国境地点で衛生検査が導入され、10日よりウクライナ、ベラルーシ、ロシア、リトアニアとの国境においても同様の検査が開始されている。

大統領選挙候補者が集会自粛を発表【10日】

10日、ドゥダ大統領は、5月10日に実施予定の大統領選挙に向けた選挙運動において、大規模集会の開催を自粛する方針を発表した。また、政府の勧告に従い、他の候補者も大規模集会の開催を見送る方針を表明している。

外交・安全保障

チャプトヴィチ外相の非公式EU外相会合への出席【6日】

6日、チャプトヴィチ外相は、シリアからの難民がギリシャ国境に迫っている現状を受けてザグレブで開催された、非公式EU外相会合に出席した。チャプトヴィチ外相は、我々は国境保護に関してギリシャを支持する立場をとるとし、欧州委はEUの対域外国境の保護とトルコとの対話に注力し、シリアへの人道支援の可能性にも注意を払う必要があると述べた。

シャンパーニュ・カナダ外相のポーランド訪問【7日】

7日、シャンパーニュ・カナダ外相がポーランドを訪問し、チャプトヴィチ外相と会談を行った。両外相は、政治協力に加え、環大西洋関係及び国際安全保障に対する共通の見解を有しており、二国間の経済関係の更なる発展が極めて重要であるとの認識で一致した。また、両外相は、NATO枠組におけるシチェチン及びエルブロングへのカナダ軍の駐留、ラトビアのeFP（前方強化プレゼンス）での共同任務をはじめとする、二国間の軍事協力を高く評価し、安全保障におけるサイバー攻撃やハイブリッド攻撃といった現代の脅威への対策の必要性を指摘した。

チャプトヴィチ外相のブカレスト9外相会合出席【10日】

日】

10日、チャプトヴィチ外相は、リトアニアで開催されたブカレスト9（V4、バルト三国、ブルガリア、ルーマニア）外相会合に出席した。ブカレスト9は、ポーランドとルーマニアが主導する、NATO東方地域での安全保障政策の調整を目的とする枠組みであり、今次会合では、4月2～3日に開催予定のNATO外相会合に向けた調整、NATOでの負担の分担（burden sharing）、近接地域における脅威への対応等につき議論された。同外相は、欧州の複雑な安全保障情勢において、NATO東方地域は一致した明確な立場を示すべきであると主張し、ブカレスト9での協議は、NATO全体の強化に資する我々の地域の貢献であると述べた。

ミカ統合全般司令官が新型コロナウイルスに感染【10日】

10日、ポーランド軍全般司令官のミカ大将が新型コロナウイルスに感染していることが確認された。同司令官は、6日、ヴィースバーデン（ドイツ）で行われたNATO・EU指揮官会議に出席し、ポーランドへ帰国した後、欧州米陸軍司令官から連絡を受け、同会議に出席していたファリナ・イタリア軍参謀長が体調不良となっている事を8日20時頃に知らされ、

直ぐに、同司令官と同行していた者とともに病院にて検査を受けた。また、同会議後の6日夜の帰国は軍用機を使用したため、搭乗員も全員検査を受け、その内の一人は感染していないことが確認されている。また、同司令官の容態は、感染しているものの、症状は出ていない。

新型コロナウイルス感染症への対応を巡るポーランド国防省・軍の演習等の状況【11日】

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の状況を受け、ポーランド軍は訓練規模等を制限する一方で民間人に対する医療サービスの準備を進めている。ソロフ国家安全保障局長官は、ドゥダ大統領が、例年行われていた国防相及び軍高官が出席する会

議(13日を予定)をキャンセルしたと発表した。同会議においては、最高指揮官である大統領の他、政府関係者及び関連議員が出席し、前年の活動等のまとめ及び教訓事項、並びに翌年の4つの優先事項が提示されることになっていた。現在開始されている欧州における大規模演習、ディフェンダー2020演習(米軍主催)及びアナコンダ20演習(ポーランド軍主催)については何も言及されていない。統合参謀本部は、5万人の予備役に対する召集訓練を5月末まで中止すると発表した。また、民間の衛生及び医療サービスに対する軍の作戦部隊による支援については、現段階では何も決定されておらず、領域防衛軍にのみ同任務が付与されている。

治 安 等

警察による新型コロナウイルス感染症対策支援及び感染拡大防止策の実施状況【10日】

当地では、保健省の主導の下、新型コロナウイルス感染症対策の一環として衛生検査(検疫)等が行われており、これを支援するために警察官も投入されている。検疫に参加する警察官は、1日1回、状態を確認され、同情報は衛生当局及び地方長官にも共有される。警察官の状態確認は検疫規則にのっとり、直接接しない方法で実施される。

新型コロナウイルス感染症に関連した詐欺事件の発生【10日】

警察は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する不安の高まりを悪用した新手の詐欺事件が発生しているとして注意を呼びかけている。同詐欺は、COVID-19の感染防止や感染からの回復に効果があるなどとして食品や護符等を売りつけるもので、主にインターネット上で行われているとされる。

警察官による犯罪や汚職の現状【10日】

警察の作成した報告書によると、2019年中に犯罪に関与したとして告発された警察官は271名(前年比13名減)となった。事案の多くはシロンスキエ県警、ドルノシロンスキエ県警、ワルシャワ首都警察の管内で発生しており、これら3つの警察本部管内の事案が全体の66%を占める。また、刑事事件に関わる警察官が犯罪に関与する事例が増加しているとされ、2019年中に同警察官75名(前年比17名増)が有罪判決を受けた。対テロ部門でも警察官4名が逮捕された。

汚職についても減少しており、2019年の警察官による汚職件数は159件(前年比148件増)となった。汚職の多くは交通違反の取締りの際に発生しているとされる。機密情報の漏えいでは、40名(前年比2名増)が告発された。

中東系密入国者の摘発【12日】

国境警備隊は、ポーランド・ウクライナ間のいわゆるグリーンボーダーを徒歩で越え密入国を試みたトルコ人4名を拘束した。グリーンボーダーには、国境検問所等は設置されていないが、監視カメラ等での監視が行われており、今次密入国者も監視カメラモニタリングで密入国が探知されたとされる。被疑者は最終目的地はドイツであった旨供述している。

犯罪組織が経営する売春あっせん組織の摘発【12日】

国家警察本部中央捜査局(CBSP)は、ヴィエルコポルスキエ県及びドルノシロンスキエ県で犯罪組織が経営する8つの売春あっせん組織の摘発を行い、11人を拘束した。同組織は2018年から活動し、100名以上の女性を30か所以上の売春施設で就労させており、1月あたり6万ズロチの収益を得ていたとみられている。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う国境での衛生検査の実施状況【12日】

国境警備隊によれば、3月12日時点で、ポーランドとドイツ、チェコ、スロバキア、リトアニアの国境で32か所の衛生検査(検疫)場が設けられており、バスやフェリー等でポーランドに入国する者も対象に検疫が行われている。各検査場の所在地は、国境警備隊のウェブサイト(<http://www.strazgraniczna.pl>)上で確認可能。検疫には、衛生当局のほか、警察、国境警備隊、消防、軍等から要員が投入されている。検疫の際は、体温の検温が行われるほか、身分証明書の番号等を記入したアンケートの提出が求められる。ロシア、ベラルーシ、ウクライナ国境からの入国者に対する検疫も実施されており、同検疫は、車両だけでなく電車で入国する者も対象となる。なお、飛行機での入国については、引き続き、空港で検温やアンケート等が行われている。

経 済

経済政策

欧州グリーン・ディールに関するヤロシンスカ=イエディナク基金・地域政策大臣の発言【6日】

欧州委の試算によると、ポーランドがエネルギー転換を図るためには2,400億ユーロの費用を要するという。ヤロシンスカ=イエディナク基金・地域政策大臣は、この経済負担を軽減するべく、ポーランド政府は「公正な移行基金」による資金手当を求めているとし、仮に費用を全額負担する場合、2050年までに年平均80億ユーロが必要となり、中期財政枠組み全期間中の全加盟国向けの「公正な移行基金」の予算を上回ると述べた。また、同大臣は、EU加盟国はエネルギー転換の実施を奨励されるべきで、強制されるべきではないと発言した。更に、同大臣は、公正な移行基金はガス部門の事業も支援すべきとの見解を示した。

新型コロナウイルス感染症の影響に関するエミレヴィチ開発大臣の発言【10日】

エミレヴィチ開発大臣は、10日の記者会見において、新型コロナウイルス感染症について、2008年の金融危機以来の深刻な状況にあり、ポーランド政府はその影響を低減させるべくあらゆる努力を尽くすと述べた。COVID-19のGDP成長率の影

響に関し、正確な予測は困難であるが、現状では0.5~1.3%の範囲と予測されるとしつつ、変動する可能性があるとした。他方、同大臣は、ポーランド経済は依然として急速に成長しており、危機や景気後退は生じていないと述べ、COVID-19の影響を軽減するべく、公共調達法の下での工期遅延に対する罰則の適用を政府として控えること、来週早々にも経済対策の特別措置法を公表予定であるとした他、国営政策投資銀行BGKの低金利融資や保証も利用可能になる予定と述べた。同大臣は、本件について既にヴェステアー欧州上級副委員長とも協議を行っており、法案については欧州委にも迅速に通知されるとも発言した。その他、社会保障費、付加価値税、個人所得税、法人所得税の支払い期限の延長、分割払い、又は免除等も予定しているとした。同大臣によると、現在のところ予算案の改定は予定されていないが、その可能性を排除するものではない。また、マロング家族・労働・社会政策大臣によると、COVID-19拡大により困難に直面している企業(収益が最低15%縮小した企業が対象)に対し、総額10億ズロチの支援を提供予定とされる。

マクロ経済動向・統計

中央銀行による経済予測【9日】

ポーランド中央銀行は、2020年の平均物価上昇率を前回予測の2.8%から3.7%に引き上げた。物価上昇は第1四半期に最も加速し、その後上昇率は鈍化すると見ている。また、GDP成長率については、2020年は3.2%、2021年は3.1%、2022年は3.0%と予測を引き下げた。主なリスク要因として、新型コロナウイルス感染症の影響、主要経済国間の貿易紛争、欧州経済の更なる減速によるポーランド市場への影響等を挙げている。また、mBankは、今年のGDP成長率予測について、2.8%から1.6%に引き下げた。

新型コロナウイルス感染症による中小企業への影響調査【10日】

Rzetelna Firmaが中小企業206社を対象に実施

した調査によると、3月第一週時点で、約39%の中小企業が新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による負の影響を感じていると回答した。37.5%の企業が操業コストの増加が生じているとし、3社に1社が製造・販売が明らかに減少したと答えた他、27.5%が手持ち資金流動性が減少したとした。主な懸念事項としては、販売の減少(57%)や労働力不足(51%)が挙げられた。操業コストの増加や投資の減少への懸念を表明した企業はそれぞれ35%、30%であった。また、COVID-19拡大の長期化や大規模な検疫措置が導入された場合に、どの程度まで破産せずに操業できるかとの質問に対しては、最大1か月が11%、3か月が19%、半年が24%、1年以上が26%との回答であった。

ポーランド産業動向

高速道路建設関連動向【6日】

ポーランド道路総局(GDDKiA)は、建設会社Inter corとカウシンとグロシュキの12kmに及ぶ高速道路

A2の設計・建設に関する契約を締結した。同契約はミンスク・マゾヴィエツキとシェドルツェ間、グロシュキとシェドルツェ間を結ぶもので、現在、入札が行われ

ている。Intercorとの契約は約5億ズロチ相当とされ、完成は2023年の秋と見込まれている。

ポーランド雇用者状況【6日】

ポーランド企業開発庁(PARP)の報告書によれば、半数以上のポーランド人が転職を希望しており、80%の経営者が労働者の新規雇用に問題が生じていると回答した。転職の動機については、66%が収入の増加、65%が人材発展を上げる一方、39%が、雇用の安定を上げた。

5G導入に係る動向【6日】

ポーランド電子通信局(UKE)は、4つの帯域制限(3.6GHz帯域、80MHz毎)をブロックし、近く入札を実施すると発表した。入札開始価格は4.5億ズロチとなる。UKEは、推定落札価格を19億ズロチ以上と予測しており、通信アナリストの間では最高で41億ズロチに達するとの予測もある。通信企業は、デジタル省に対し、各社が1帯域を所有できるよう入札開始価格を下げる旨、陳情していた。なお、入札に参加するために通信企業は、最低10億ズロチの当地への投資を行う旨の文書提出が求められる。

鉄道敷設計画関連動向【9日】

新中央空港建設特別目的会社CPKは、鉄道の敷設計画に関する意見公募を行っており、これまでに1万7,000件の意見が寄せられたとされる。同社は、敷設計画は変更される可能性があり、実際の敷設場所は、フィージビリティスタディを行って2~3年後に決定される見込みとしている。なお建設に係る費用

は、1000億ズロチ(1kmあたり6,000万ズロチ)で、最初のY線(ワルシャワ-CPK-ウッチ-ポズナン-ヴロツワフ)の必要経費は200億ズロチと見込まれている。マレプシヤクCPK副社長は、これらの投資は2030年に完了予定としている。

新型コロナウイルス感染症の物流への影響【9日】

ポーランド物流関係者によれば、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響で、ポーランド-中国間の貨物物流量が2~3割程度減少している。現在、混雑等の影響により、鉄道貨物料金が一時的に上昇しているが、5月までには安定化すると見込まれる。現在、鉄道貨物は、①中国-カザフスタン間、②ポーランド-ベラルーシ間の国境沿の貨物積替ターミナルにおいて、荷積期間が通常(8~10日間)よりも遅延(12~16日間)している。トラック輸送についても、1割程度、輸送量が減少しており、農家(精米、家庭用化学肥料)に影響が出ている。

新型コロナウイルス感染症の航空業界への影響【12日】

11日、サシン副首相兼国有財産大臣は、TVインタビューで、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、観光業界や航空業界に影響が出ていると述べた。国営ポーランド航空(LOT)は、既に中国便やイタリア便の運航中止等を行っているが、欧州で航空便に対する制限強化の動きがあり、今後の動向予測は困難となっている。同大臣は、部分的であっても、金融支援など企業の損失補填となる全ての選択肢を講じたいと述べた。

エネルギー・環境

風力発電関連動向【10日】

欧州投資銀行(EIB)は、バルト海沿岸の中規模風力発電所(29基、合計容量94MW)の建設・運転のために2.58億ズロチ(約6,000万ユーロ、全費用の47%)の貸付を行うと述べた。同銀行のチェルビンスカ副総裁(前財務大臣)は、ポーランドには再生可能エネルギー源に大きな可能性を有しており、本プロジェクトは、風力発電が国のエネルギーミックス及び持続的な発展にどのように

貢献できるか示す物であると述べた。ジェンティローニ欧州委員は、「EUの支援により、ポーランドの約7万5千世帯がクリーンエネルギーからの利益を享受できる。これは欧州グリーン・ディールがポーランド国民にとって具体的に意味するものを示す実体的な例である。このような投資により、我々は2050年までの欧州の気候中立という目標に近づけていく」と述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注

意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞り国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年3月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染が中国をはじめとするアジア諸国やイタリア等の欧州諸国で報告されています。今後、それらの国々だけではなく、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染がさらに拡大する可能性があります。

ポーランドでも3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められ、首相府、保健省を中心に、政府全体として連日協議し、感染拡大防止等の措置が取られています。ポーランドでは特定国からの入国者に対する入国制限措置はとられていませんが、中国や北イタリア等からの入国者に対し、空港での検査が実施されており、国営ポーランド航空(LOT)は中国との直行便の運航を停止しています。また、3月9日からドイツ及びチェコとの国境地点での衛生検査が導入され、同10日にはウクライナ、ベラルーシ、ロシア、リトアニアとの国境においても同様の検査が開始されています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染

予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30, 13:30～17:00)

新型旅券の交付開始に関する御案内

令和2年2月4日以降、日本国内の旅券事務所及び在外公館において受理する旅券(パスポート)の発給申請につきましては、新型の2020年旅券を交付することになります。同旅券はIC内の個人情報の不正読取り等を防ぐ機能を強化しているほか、偽造防止能力を高めるため、葛飾北斎の「富嶽三十六景」をデザインに取り入れています。なお、同旅券の最初の交付予定日は、旅券事務所や在外公館によって異なりますので御了承ください。新型旅券のデザイン等につきましては下記リンク先を御覧ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page23_002803.html

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事

【休止】 展覧会「Japan Art. & Craft Przebudzenie Mocy (日本美術と工芸 力の覚醒)」【3月6日(金)～31日(火)】

※本イベントは休止となりました。

開催場所: STANSKA Gallery of Art, al. Jerozolimskie 47, 05-077 Warszawa

主催: 芸術家及び手工芸家のための振興財団

詳細: <https://stanska-gallery-of-art.business.site/>

【キャンセル】 講演会「役者絵」【3月19日(木) 17:00】

※本イベントはキャンセルとなりました。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

参加登録: info-cul@wr.mofa.go.jp

【キャンセル】 日本語弁論大会 【3月21日(土) 12:30】

※本イベントはキャンセルとなりました。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, Al. Ujazdowskie 51

詳細: https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/benron.html

【キャンセル】 映画上映会「武士の献立」【3月25日(水) 17:30】

※本イベントはキャンセルとなりました。

開催場所: 開催場所: 在ポーランド日本国大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

参加登録: info-cul@wr.mofa.go.jp

【予定】ポフシン植物園での日本月間【3月28日(土)~5月3日(日)】

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミーの植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園での日本月間』が開催されます。ポフシン植物園の桜、及び日本の自然に関する写真展、折り紙・書道ワークショップ、苔玉・わびくさ・生け花ワークショップ、着物デモンストレーション、日本食フェスティバルなどが予定されています。

開催場所: ワルシャワ市, ポフシン植物園, ul. Prawdziwka 2

詳細: <https://www.ogrod-powsin.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)